

— 午前11時15分 再開 —

○議長（瀬川光之君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

下条議員—7番。

○7番（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 皆様、お疲れさまでございます。

自由民主党、長崎市選出、県民皆様の思いをつなぐ、下条博文でございます。

このような一般質問の機会をいただき、自由民主党会派の皆様はじめ先輩議員の皆様に、感謝申し上げます。ありがとうございます。

先にご質問された先輩議員のご質問と若干類似した質問もございますが、私なりの角度から質問をさせていただきますので、知事並びに関係部局の皆様、ご答弁よろしく願いいたします。

質問通告に基づき、一問一答で質問をいたします。

1、新型コロナウイルス対策。

（1）県の組織体制について。

県内において、昨年12月中旬頃から急速に感染拡大が広がりました。その後、営業時短要請などを行い、現在は、感染拡大のステージの最も低い1となり、一定、感染も落ち着いた状況であります。

2月22日から、本県も医療従事者に対しワクチン先行接種がはじまりました。外国からのワクチン供給がスムーズに流れ、副反応に十分注意をしながら日本中にワクチン接種が実施され、新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束することを切に願っておりますが、今回、私の新型コロナウイルス感染症に関する質問は、昨年末ごろから急速に感染が広がっていったような事態が次に起こった場合を想定して、質問をさせていただきます。

まさにこの1年は、感染対策に注力いただいた1年になりましたが、コスタ・アトランチカ号集団感染などウイルスの抑え込み、感染拡大の防止に当たっては、感染症の専門家などのご協力があったと認識しております。

私は、今後の感染拡大防止対策においても、ウイルス制圧のご経験のある方の力をお借りすることが、極めて重要であると認識しております。

本県において、力をお借りしてきた感染症の専門家の方々含め、どのような組織体制でコロナ対策を行ってきたのか、知事にお伺いいたします。

以後、対面演壇席に移り、質問を行わせていただきます。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 下条議員のご質問にお答えいたします。

専門家の知見等を活用しながら、これまでどのような組織体制でコロナ対策を行ってきたのかのお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症対策については、昨3月、私を本部長として、庁内全部局で構成する長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

これまで、医療や経済の専門家などから成る有識者会議を設置し、ご意見をお聞きしたうえで対策本部会議を開催し、感染段階のステージを決定し、組織横断的な対策の充実・強化に取り組んできたところであります。

また、県医師会、長崎大学、感染症医療機関の代表者等との意見交換を、昨年4月以降、これまで36回開催し、クルーズ船での集団感染での対応をはじめ、入院医療、病院等のクラスター対策やワクチン接種体制について、相談しな

がら対策を進めてきているところであります。

今後とも、感染症の専門家と緊密に連携し、その知見を十分に生かして、効果的な感染予防や拡大防止対策に全力を注いでまいりたいと考えております。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 知事、組織体制について、また感染症の専門家の皆様とのご協力について、ご説明ありがとうございました。質問を進めさせていただきます。

（2）第4波に向けた対策（検査体制と医療支援体制の整備）。

先ほども申し上げましたが、本県でも先行的にワクチン接種がはじまり、高い発症予防効果が期待されています。

しかしながら、全国各地で感染力の高いとされる変異株も確認され、第4波となる感染拡大が懸念されています。

県として、変異株対策を含めた第4波に対する対策について、検査体制の拡充整備と医療支援体制の整備という2つの観点からお尋ねいたします。

まず、検査体制について。

感染症対策の基本は、検査と隔離対策であると考えます。検査体制については、先だって山口初實議員、また先ほど石本政弘議員も質問されましたが、この1年、検査体制の拡充、医療体制の整備、療養施設の確保など、様々な感染対策が実施されてきました。PCR、ランプ法を中心に、PCR前処理の自動化、抗原検査キットなど検査方式の研究開発も進んでおります。

今後、起こる可能性がある感染拡大対応について、県として、スクリーニングの検査体制な

ども含めてどのように検査体制を整備し、感染拡大を防いでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 県におきましては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、積極的に検査体制の充実に努めており、年度内には1日当たり3,500件の検査が可能な体制を整備するとともに、来年度も引き続き、医療機関、検査機関への検査装置の導入を支援し、1日当たり4,600件の検査が可能な体制へ拡充する予定であります。

県といたしましては、この検査体制を活用して、検査が必要とされる方々を漏れなく速やかに検査してまいりたいと考えております。

さらに、クラスターが発生するなど感染が拡大している地域におきましては、医療機関や高齢者福祉施設等を対象にいたしまして、入院患者や入所者、従事者等の一斉、定期的な検査を積極的に実施し、感染症をいち早く特定し、感染のさらなる広がりを未然に防止してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 今、部長からもご説明がありましたとおり、スクリーニング対策というのが非常に重要だと思います。ぜひ、PCR前処理の自動化等も進めていただき、感染状況によっては抗原検査などを使い分け、予算的にもより適切に、スクリーニングや水際対策の時に、1回ではなくて幾度かですね、1週間のうちに1回、また次の週に1回とか、そういった間隔をあげながら検査ができる体制を整備して、新型コロナウイルス感染拡大に対し、より積極的に攻めの検査体制を実施して、県民の安全確保に努めていただきたいことを要望して、次の質問に移ります。

検査体制の中でもう一つ、変異株について質問をいたします。

ゲノム解析により、全国的に変異株が発見されております。

菅総理も、変異株について各地方自治体との連携を強化し、変異株対策を講じる趣旨の発言がございました。

県として、国と連携し変異株についてどのように検知、対策を講じていくのか、取組をお伺いいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 変異株につきましては、本県におきましても、2月22日から県環境保全研究センターにおきまして、変異株を確認するためのスクリーニング検査を実施しているところであります。

3月1日までに32検体のスクリーニング検査を実施していますけれども、変異株の発生は確認されておりません。

変異株のスクリーニング検査で陽性と判定された場合につきましては、速やかに国立感染症研究所において確定検査を実施していただくこととしており、引き続き国と連携しながら、変異株対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 先ほど私が触れました菅総理の発言ですが、2月26日、新型コロナウイルス感染症対策本部、第56回での言葉です。

「年末以来、17都道府県で確認されている変異株への対応について、来月から、変異株が短時間で検査、検出できる新たな方式の検査を全ての都道府県で実施し、国内の監視体制を強化し、引き続き十分に警戒してまいります」というような発言がありました。

順次、今のような形で体制を整えていただきたいと思います。一方、これは厚生労働省の対策本部による報告ですが、アメリカでイギリス変異株の検出割合が上昇傾向で、3月には全て、このイギリス変異株に置き換わるのではないかと驚異的な試算が報告されております。

少しお話を聞いたんですが、長崎大学熱帯医学研究所でもゲノム解析できるというようなことです。ぜひ、今の体制に加えて熱研とも連携をしていただき、変異株の拡大防止対策に向けた検知検査を進めていただきたいと要望をいたします。

次に、医療支援体制の整備について。

先ほど、知事に、新型コロナウイルス感染症対策の組織体制についてお尋ねをいたしました。

令和3年度当初予算でも、高齢者等の施設でクラスターが発生した場合のDMAT、医療派遣チームの派遣体制を確保する費用として3,800万円が計上されております。

感染拡大を防ぐために、よりグレードアップした、このような医療支援体制の整備が不可欠であると考えますが、医療支援体制の整備について、県の具体的な施策をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 医療機関や福祉施設でクラスターが発生した際は、感染エリアを区分するゾーニングなどの感染拡大防止対策や、施設従事者が感染症や濃厚接触者となり施設の運営が困難になることから、その人的支援が必要となっております。

本県におきましては、ゾーニングなどの感染対策の支援といたしまして、長崎大学病院の専門家や長崎DMATを現地に派遣するほか、施設における人的支援といたしまして、診療支援を行う新型コロナウイルス感染症医療支援チー

ム、いわゆる長崎CovMA Tを整備したところ
であります。

特に、長崎CovMA Tは、本県が新型コロナウイルス感染症拡大に対応するために昨年10月に新たに立ち上げたチームであり、現在、医師1名、看護師1名を1チームとする5チームが活動を行っております。

県といたしましては、引き続き医療機関に対してCovMA Tへの協力をお願いするとともに、来年度におきましてCovMA Tとして活動する感染対策を行う看護師を育成するなど、クラスター発生時の医療支援体制を強化してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 今ご答弁いただいた感染症対策の専門家で構成されたコロナ対策チーム、長崎CovMA Tを、ぜひ整備をしていただき、また、先ほど石本議員からもありましたが、保健所の強化も、私からも併せて要望して、次の質問に移ります。

（3）ワクチン接種（市町との連携）。

令和3年1月25日、医療政策課に10名体制で新型コロナウイルスワクチン接種対策チームが設立されました。

接種主体の市町との連携、医療従事者等の接種体制、地域卸売業との連携、相談対応などワクチンの円滑な接種を目指すために体制を整備していると思います。円滑にワクチン接種が遂行できるように、県と市町の連携状況についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 市町との間では、県から、医療従事者等の接種体制構築に関する情報や国からの最新情報等を提供し、各市町からは、住民接種についての検討状況や課題等を

共有してもらうことで、円滑な接種に向けた体制構築につなげるため、1月21日から原則毎週1回、定例的にテレビ会議を開催しているところ
であります。

また、県のワクチン接種対応チームの中に医療圏ごとの担当を置きまして、個々の医療圏の状況に応じた相談、調整ができる体制をとっております。

引き続き、高齢者からはじまる住民接種が円滑に進むよう、市町との連携を密にして、県としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 私も、各市町のワクチン接種の担当者の方々とヒアリングを行ってききましたが、現時点で県との連携は非常にうまくいっていると感謝しておりました。

ただ、このワクチン接種については情報自体が、そもそもの情報が不足しております。また、ディープフリーザー等管理体制も特殊です。

どこかの市町は何か特別なことに取り組んでいるが、その他は知らなかったとか、こういった事象が起こらないように、各市町の情報共有をぜひ県としてリードといいますか、取りまとめていただいて標準化、皆さんが共有して対策に当たっていただけるようなことを要望して、次の質問に移ります。

（4）効果的な情報発信。

県内における第3波も一頃のピークは過ぎたかと思われませんが、依然として新たな感染症が全国的にも確認されており、変異株を含め新型コロナウイルスはまだ未知のウイルスであると私は考えております。

この未知のウイルスである新型コロナウイルスに対応策を講じていく際には、県として把握

している情報を県民の皆様には十分説明し、理解を得たうえで進めていくことが必要であり、丁寧な情報公開と情報の共有が不可欠であると考えております。

12月からの第3波では、新規感染者数の増加に伴うコロナ専用病床の逼迫により、本県でも医療崩壊が起きるのではないかと多くの県民の皆様が不安を抱いたと聞いております。

入院・医療状況につきましては、県のWebサイトで毎日更新いただいておりますが、その日の医療圏ごとの総数のみで、増減については知ることはできません。

情報発信時に、その日に何名が医療機関や宿泊療養施設へ入院・入所し、何名が退院・退所したのかなど、日々のコロナの医療状況がより端的に把握できるような情報提供の工夫ができないのか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 新型コロナウイルス感染症対策につきまして、正確でわかりやすい情報発信により、県民の皆様と情報を共有することが重要であると認識しております。

入院医療の状況につきましては、現在、県のホームページにおきまして、医療圏ごとの確保病床数や入院患者数などを掲載しお知らせしているところでございますが、ご指摘を踏まえまして、今後は日々の動向も把握できるよう改善を図り、県民の皆様へのわかりやすい情報発信に努めてまいります。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。こういった情報発信については、幾つか本議会の方でも取り上げさせていただき、またその都度、工夫をしていただいております。

また、今回も、何名が入院、退所したのかと

ということがわかりやすい取組をしていただけるということですので、そういった取組も大変期待をしております。県民皆様の不安を少しでも解消していただくために、わかりやすい情報発信を引き続きよろしくお願いいたします。

（5）N-CHAT 更なる強化。

昨年8月25日から運用がはじまった健康管理アプリ、N-CHATの普及が進んでおります。現状、1,273団体、毎日約2万5,000件の入力者がいるとお聞きしております。

2月5日の知事会見で説明がありましたが、嗅覚・味覚異常が確認された場合、より迅速にアラートを発信するなど、N-CHAT、さらなる強化が図られていると聞いております。

データサイエンスを活用し感染拡大を防いでいく、すばらしい取組であると考えますが、強化点を含めた具体的な対応をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 健康管理アプリN-CHATにつきましては、事業所等におきまして個人の健康管理が効率的にでき、クラスターの拡大防止に効果が見込まれることから、積極的な活用をお願いしているところであります。

クラスターが発生した医療機関におけるデータ分析によりまして、コロナ感染に特徴的な症状である味覚・嗅覚異常を訴える方の増加傾向が捉えられていたため、専門家とも相談いたしまして、1件でも検知した場合、事業所の健康管理者と県の担当者にアラートメールを送り、注意喚起を行うことといたしました。

導入後、2月末までに味覚異常で58件、嗅覚異常で139件を確認し、結果としてはコロナが原因ではありませんでしたが、随時アラートを送ることによって、事業所での迅速な状況確認につながりました。

引き続きN-CHATの活用を推進し、アラート機能についても継続してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） ただいま部長からご説明いただきましたアラートの強化ですが、こういった嗅覚・味覚異常というのは前から問題としてあったんですが、これが本県で採用されまして、ある程度のデータがわかったとします。そうすると他県、他の地域においても、これはデータサイエンスとして活用できたり、一つの指針として利用ができますので、重要な取組ですので、ぜひ、データサイエンスの観点から取り組んでいただきたいと思います。

実際に各現場でユーザーの使い勝手について聞き取りをしてまいりましたが、共通して一つ、私も困ったなと思うことがありますが、導入時の改善点を一つだけ要望させていただきます。

今、QRコードを基本的には、それぞれナンバリングした施設に振って、一旦入っていただいて、そして自分で登録をして、それぞれの機種によって違うやり方でデスクトップにアイコンを張り付けるという作業をしております。これが実は、かなり難易度が高いと思う方がおられます。

この悪い点は、改善していただきたい点は導入時なんです。N-CHAT自体はすごく使いやすいんですが、このおかげで、私もSNSも含めて「使いにくい、使いにくい」と言われるんです。でも、私、実際にやってみて、これだけ使いやすい。また、本当に端的で。

あまりc o c o aのことを悪く言ったらいけないと思いますが、c o c o aよりよっぽどいいんですよ。

こういった、本当にちょっとした改善です。私

もプログラミングをしておりましたので、デスクトップ張り付けをやってみたんですが、端末によって変えていかないといけないということがあります。ぜひ、専門の事業者に、少し大変ですけど考えていただいて、必要であればいろんな対策を講じていただいて、この導入部分をスムーズにしていいただければと要望いたします。

（6）コロナ禍で影響を受けた不本意非正規雇用に対する支援。

先日より各議員からご質問があつておりますので、少し角度を変えて、私なりに質問させていただきます。

コロナ禍により、各産業では新たな技術の進展や経営革新が、労働市場では副業などの新しい雇用の在り方が一気に進んでおります。産業構造や雇用形態も、コロナ禍において大きく変化せざるを得ない時代となってしまいました。

そのような時代には、企業は、未経験者も含め人材を確保し育成するという姿勢が重要ではないかと思ひますし、また、労働者側ではリカレントによる新たなスキル習得を目指すなど、お互いの努力が必要となると思ひます。

コロナ禍において影響を受けた不本意非正規雇用に対する支援を、行政がより積極的に整備していく必要があると考えますが、具体的な取組についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 不本意非正規雇用の対策といたしまして、県では昨年6月、長崎労働局や経済団体等で構成いたします長崎就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設立し、関係機関が一体となって支援に取り組んでいるところでございます。

今年度、県が行いました実態調査では、非正規雇用者の約6割が経済的な余裕がなく不安を

感じているほか、約3割が能力や経験に自信がないなどの結果となっております。

この調査結果を踏まえまして、支援対象者のニーズに沿った伴走型支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で求人意欲が落ちている企業に対し、積極的な人材確保を働きかけていくことも必要であると考えております。

そのため支援対象者に対しましては、適職診断をはじめ、職場体験や職業訓練によるスキル習得、企業とのマッチングイベントの開催等の支援を行うとともに、企業に対しましては、国のトライアル雇用助成金やキャリアアップ助成金等の活用を周知するなど、未経験者の採用や社内での正規雇用化を促進してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。ぜひ、そのような取組を進めて、不本意非正規雇用に対して支援をしていただきたいと思います。

ここで、ある経営者の方から実際に私がお話を聞いたことを、ちょっとお伝えいたします。

コロナ禍の影響を受け離職した方から就職希望が届いたが、業界の経験がなかったため、やむなく採用を見送りにしたという話を経営者の方から聞きました。こちらの社長は、人材不足の折、ぜひ正社員として雇用したいが、業界の種類にもよると思うんですけども、全くの未経験の場合は不採用の判断をせざるを得ないと、難しい心境を吐露されておりました。

このような事例もございますので、ぜひ、双方がですね、雇用する側、そして正社員を望む側がマッチング、部長が答弁いただいたようなシステムをより円滑に使っていただいて、双方

にとって有効な対策を講じていただきたいと要望をいたします。よろしくお願ひいたします。

2、行政のデジタル化推進。

(1) 行政サービスのデジタル化、効率化へ向けた知事の姿勢。

本年9月に、国のデジタル庁が新設されます。自治体情報システムの標準化を軸に、情報デジタル化の様相が伝わってきておりますが、情報デジタル化に向けた知事の姿勢をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君） 本県では、全国に先んじて人口減少や高齢化が進んでおり、社会保障や産業振興、教育など様々な課題に対応してまいりますとともに、離島・半島などの遠隔地に対しても効率的に良質な行政サービスを提供していくためには、デジタル社会の形成というのは県の最重要課題の一つになっているものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、官民挙げてデジタル技術活用の議論が活発化しているところではありますが、デジタル社会形成のためには、より住民に身近な地方自治体の役割がますます重要になってくるものと考えております。

そうしたことから、県では、ICTの利活用による地域課題の解決、産業振興、あるいは行政のデジタル化の推進のため、昨年9月に産学金官の連携による、ながさきSociety5.0推進プラットフォームを立ち上げたところであり、現在、協議、検討を深めているところでもあります。

また、行政内部でも、ICTを活用した業務の効率化や新たな技術に対応できる人材の育成にしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

デジタル社会の形成に向けて、スピード感をもって県庁のデジタル改革を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 知事、ありがとうございます。行政デジタル化は最重要課題であると、また地方自治体の役割についても、行政デジタル化に向けた知事の姿勢について、よく理解をいたしました。

質問を続けさせていただきます。

(2) 行政デジタル化推進のための体制強化。

マイナンバーカード普及や行政業務、行政サービスのデジタル化移行について、国の動向に迅速に対応していくため、行政デジタル化のための体制強化が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 本県におきましては、Society5.0時代の到来を見据えまして、既に昨年4月、企画部に次世代情報化推進室を新設いたしまして、先端技術を活用した施策のさらなる推進を図るとともに、総務部に情報システム化をまた新設をいたしまして、庁内の行政事務について、AIやRTAなど新たなICT技術を活用いたしました効率化、行政サービスの向上に向けた取組を推進している状況でございます。

今後、デジタル化の前提となります押印の廃止などの業務プロセスの見直しとか電子申請システムの活用、あるいは新たなICT技術の活用といったことで、行政のデジタル改革をさらに加速化するために、各部局への推進員の配置とか関係所属の増員という形で、体制を強化する方向で現在、検討を進めています。

また、デジタル的な発想とかスキルの向上と

いった職員の能力開発についても進めてまいりたいというふうに考えております。

県といたしましては、国におけるデジタル庁の創設など行政のデジタル改革の動向も踏まえながら、全庁的にスピード感をもって、さらに取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） この行政デジタル化は、今、部長がお答えいただいたように、国との情報の連携ということが非常に重要になってまいります。ぜひ、企画部の次世代情報推進課と総務部の情報システム課、この両課を中心に、体制について強化をしていただきたいと思います。

令和3年度当初予算でも、民間企業のDX促進事業費が計上されております。1990年ごろからはじまった情報化社会も、約30年がたちましたが、他の諸国に比べ、官民ともDXは進んでいないという現状があると思います。

先ほども触れましたが、本年9月にデジタル庁が新設され、総務部長もご答弁いただきましたが、押印改革やデジタル申請の法整備など、国も総力を挙げてDXに取り組む姿勢を見せています。

県として、民間企業をリードしていくという側面や、国や県庁内に対してデジタル化に向けた本気度を提示していくという意味でも、デジタルという名のついた、例えば「行政デジタル化担当」のような看板を掲げる必要があるのではないかと私は考えておりますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君） 県といたしましても、行政のデジタル改革を率先して推進してまいりますため、新たな行財政改革の計画であります長

崎県行財政運営プラン2025においても、このデジタル改革を大きな柱の一つとして位置づけているところであります。

先ほど総務部長がお答えいたしましたとおり、県では、行政のデジタル改革を含めた Society5.0を推進するため、本年度、次世代情報化推進室を新設し、国のデジタル改革の動きに先行する形で取組を進めてきたところであります。

今年度、組織を変更したばかりでありまして、直ちに組織の名称を変える、あるいは新たな組織を設けるということは難しいと考えておりますが、「デジタル」という呼称は象徴的でわかりやすいものでもありますので、例えば役職名にそうした呼称を使うなど、これから検討をさせていただければと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 知事、ありがとうございます。大変前向きなご答弁をいただきました。

少しだけお話をさせていただきます。

情報化社会となって長い年月が経ちますが、行政業務のデジタル化が進まない理由は幾つかあると思います。率直に申し上げまして、やはり縦割りといいますか、行政改革そのものが原因ではないかというふうに感じるところがあるんですが。

デジタル化と聞くと、プログラミング用語を含めて少し難しい用語が並びますが、それらはあくまでツールであって、大切なのはグランドデザインといいますか、どのようなサービスを効率的に受け手側に提供し、提供側も効率化を図るという観点から、既存の組織そのものを見直すような大きな設計図が必要であると思います。

行政業務とデジタル化は非常に相性がよく、

導入メリットは絶対に高いと考えます。

というのも、私自身が大きな企業の基幹システム導入に携わったことがあり、紙ベースからデジタル化の移行に成功し、業務の効率化が達成された経験があるからです。

今から約17～18年前になります。当時、プログラマーだった私が行ったことの一つに、導入に前向きでない方に対して、導入メリットと具体的な負担を提示して、決して容易ではありませんでしたが、合意形成を得ていく役割、いわゆる調整役を担当いたしました。「釈迦に説法」になるかもしれませんが、このような変革、デジタル化導入に当たっては、調整役が重要な役割を果たすと考えます。

知事に前向きな答弁をいただきましたが、ぜひ、わかりやすいデジタルの名前のついた調整役、旗振り役を擁立し、推進力をもって取り組んでいただきたいことを要望して、次の質問に移ります。

3、教育のデジタル化推進。

(1) 本年度からはじまる小中学校における G I G A スクール構想。

昨年所属しました文教厚生委員会でも何度か質疑をしてまいりましたが、5か年で教育のデジタル化を計画していた中で、コロナ禍の影響で1年という短期間で整備をしてきたことによる端末管理や授業の進め方など様々な懸念点があると思います。

私は主に、この懸念点の中で、教職員のデジタルリテラシー格差による懸念点について、まずどのように認識をされているのかと、このデジタルリテラシー格差による対応策についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） I C T に関

する知識や経験の差から、苦手意識や不安感を持つ教職員は一定程度いるものと考えております。

そこで、県の教育委員会では、教職員の不安を軽減するため、これまでに2本の研修動画を配信するとともに、企業の協力を得ながら、基本的な端末操作に関する研修機会を提供してまいりました。

また、苦手意識や不安を感じる教職員がいる一方、コンピュータ操作が得意でICTの活用に向きな教職員もいることから、学校長の適切な指導のもと、教職員がチームワークを發揮し、学校全体で取り組んでいくことが大切であると考えております。

さらに、GIGAスクール構想は、ICTを活用し子どもたちの主体的な学びの充実を図るものであり、学校全体で授業のあり方を見つめ直すきっかけになるものと考えております。

今後、県教育委員会では、各学校において全ての教職員が意欲的に、かつ組織的にGIGAスクール構想の実現に取り組んでいけるよう、研修機会等の工夫に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 教育長、ありがとうございます。今ご答弁いただいたように、私も、授業の主体性が先生、教職員だったものが、このデジタル化移行によってサポート役が変わっていくようなことを、実際に対馬高校を研修させていただいた時に目の当たりにしました。

また、こういったものは、各団体からも、より積極的に、インプットも必要なんですが、アウトプット、主体性を生徒にとというような方向で推進をしてほしいということも伺っておりますので、ぜひ、そういった変化に対して教職員

の皆様が、様々な年代、またリテラシーの格差等ありますが、順次対応していただけるように支援をお願いいたします。

4、西彼杵道路の整備状況。

先ほど石本議員も質問されましたが、私は、西彼杵道路の大串から日並間の早期整備について質問をさせていただきます。

(1) 「西彼杵道路」大串～日並間の早期整備。

長崎市と佐世保市を結ぶ国道206号は、県内主要地区の人と物の流れを支え、県内地域振興や生活基盤強化などの大きな役割を担う重要な幹線道路ですが、都市部の慢性的な渋滞や、片側1車線区間で頻発する災害や事故による通行規制などの問題を抱えており、地域間を結ぶ大動脈として機能強化が不可欠であると考えております。

こうした中、片側1車線の弱点を大きく補完する道路として期待される西彼杵道路の整備については、予算確保に向け、県当局をはじめとした関係自治体、県議会と一体となった熱心な国への要望活動により、今回の補正予算では約14億円が確保され、現在、事業中である時津工区の令和4年度供用に向け、着実に推進されていると思っております。

一方、西彼杵道路の大串日並間の未着手区間約23キロメートルについても、西彼杵道路計画検討委員会から、今後の整備方針についての提言書が県へ提出されたところであり、長崎市の琴海地区を含む未着手区間の早期整備に向けた県の取組についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 西彼杵道路の未整備区間である西海市大串から時津町日並までの約23キロメートルについては、昨年度より有識者

で構成する西彼杵道路計画検討委員会を設置し、今後の整備方針について検討を進めてまいりました。

去る2月12日には、当委員会から、概略ルートやインターチェンジの配置、優先的に整備を行う区間について提言を頂きました。

提言では、北側の大串から白似田の区間に早期に着手するものとし、南側の西海、子々川から日並の区間については、インターチェンジ周辺の交通解析を十分に行ったうえで、長崎南北幹線道路の進捗状況を見極めながら、大串から白似田の区間に引き続き着手することが望ましいということが示されました。

これを踏まえ、今後、詳細なルート検討などを進めながら、両区間の早期事業化が図られるよう、国と協議を行ってまいります。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 私も、この提言書についてしっかり読ませていただきました。私もそのように感じますが、この両区間、どちらも非常に重要なものであるというふうに書いてありますので、ぜひ慎重に、また積極的に、早期整備について対応をよろしく願います。

5、長崎県地方機関の再編。

(1) 県北地区再編の総括。

平成21年4月、今から約12年前に、先だって県北地区にて県地方機関の再編が行われました。

まず、この再編の効果と反省点であったり修正箇所、そういったものがございましたら、その総括についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 平成20年に策定をいたしました長崎県地方機関再編の基本方針に基づきまして、平成21年4月に県北地区の再編を実施したところでございます。

概要といたしましては、当時単独事務所でありました県税事務所、保健所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所を県北振興局の内部組織として統合するとともに、田平土木事務所及び大瀬戸土木事務所を、それぞれ維持管理事務所としたうえで県北振興局建設部に統合いたしまして、管理部門も集約して効率化を図ったところでございます。

再編によりまして振興局内の部門間の連携が進展いたしまして、緊急時にも迅速な対応が可能となったことに加えまして、管理部門の集約化によりますコストの削減とか、あるいは業務の統一化といったこと、再編しなければ得られなかった大きな効果を得ることができたというふうに考えております。

なお、再編によりまして建設部門等におきまして所管区域が広くなりましたけれども、現場の状況等をよく把握しながら事業を推進することが重要であるという考えのもとで、現場確認等の効率性の向上のため、地域ごとの担当所属を設けるといった形で改善を行ってきたところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 総務部長、ありがとうございました。様々な業務効率化であったり、サービスの向上についてもご答弁をいただいたと思います。

(2) 県南地区再編の取組み。

私も、この県北地区の地方機関再編について、県北地区の現場の方々的心声を聞いております。そこには素晴らしい効果もある半面、やはりサービスの提供が以前に比べて悪くなったんじゃないか等の声もいただいております。ぜひ、こういった声を、現場に行ってくださいですね。お聞きいただいていると思いますが、集約して

いただきたいというふうに思っております。

また、こういったいい面、悪い面の経験を念頭に、本年進めていく県南地区行政機関の再編について、具体的な取組をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 先ほど申し上げました当面の再編から間もなく12年を経過いたしますが、依然として県の財政状況は厳しく、県の行政資源も限られていく中におきましては、行財政改革としての本来の再編の趣旨を念頭に、県北地区と同様に県南地区につきましても再編を実施する必要があるというふうに考えております。

県南地区の再編につきましては、3つの振興局を一つに集約しようということでありまして、所管区域が広くなるといったことは出てまいります。現場性が特に強い業務につきましては、現在の機能を各地域に存置をいたしますとともに、集約する業務につきましても、現場状況を踏まえて事業を推進することが重要であるというふうに考えていますので、機動的に動く組織体制を構築していったうえで、しっかりと現場に赴いてまいりたいというふうに考えております。

その際には、ICTの活用等によりまして距離を克服する努力も併せて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 全く同じというわけではないんですけれども、若干、人口規模も似通った県組織の再編が行われた大分県について、ちょっとご紹介をいたします。今から読み上げるのは、平成17年6月の大分県議会で、梶原九州男議員の地方機関の再編の在り方についての質問に対する大分知事の答弁を抜粋、若干割愛し

ております。

「自然災害、鳥インフルエンザなどの対応を鑑みても、今後の地方行政機関の在り方として、県民保健福祉センターとか、保健所だとか、あるいは土木事務所、あるいは税務関係につきましましては、業務の専門性が高く、また、経験を積んだ職員で構成された組織を単位として、地域に密着した意思決定を行って活動する方が機動的なサービス提供が可能になるというふうに考えておまして、その方がまた、県民にとって大きなメリットではないかというふうに考えております」

このような答弁をなされております。

本来、コロナ禍でなければ、私も率先して大分県に出向いて現場の声を直接聞いてから、この登壇に向かいたかったんですが、残念ながらそういった事ができずに、遠隔地からのインターネット、電話を使っただけの取材となりましたが、要するに、地方機関の業務は専門性が高い。そして、自然災害や、今回は鳥インフルエンザがピックアップされていましたが、こういった対応について地域密着し機動的に連携する必要があると。

機動的というのは、先ほど部長もおっしゃっていただきましたが、少し掘り下げるとですね、行政改革で。

わかるんです。私も、財政の状況であるとか、ご説明をいただいて一定理解はできますが、一旦この技術者を再編してしまうと、育成するに当たって時間がかかってしまうんです。また、災害や、迅速にかつ高い精度で業務を行う必要があるような場合は、やはりこういった再編については、ぜひ、慎重なご判断、しっかり検証していただいて、時間等もあると思いますけれども、現場の皆さんと連携をとって対応して

いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6、長崎県観光振興基本計画。

(1) コロナを踏まえたマイクロツーリズムの促進。

県の基幹産業である観光産業は、コロナ禍において大きなダメージを受けました。

そのような状況のもと、本年、長崎県観光振興基本計画の取りまとめが行われます。

その基本計画について、まず、具体的な要点をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） お尋ねの次期観光振興基本計画でございますが、これは行政民間の関係者で共有する本県の観光の将来像を、「感動あふれる長崎県、みんなで磨く文化と食と真心と」と定め、本県の特色をより魅力あるものにしていきたいと考えております。

また、大きな方向性としまして5つの柱を挙げておりますが、これは、観光まちづくりの推進、期待以上の満足を感じさせるおもてなし力、安全・安心対策や産業の高付加価値化、それから訴求力のある情報発信と周遊観光促進、最後に市場動向等を踏まえたインバウンド観光でございます。

今後、具体的な成果に結びつけることができるよう、個別事業の検討、実践を進めてまいりたいと考えております。特に、コロナ禍を踏まえたマイクロツーリズムの観点についても、計画案に盛り込んでいるところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 奇しくも昨日発表されましたが、3月8日から開始する長崎県民を対象とする宿泊料金の割引キャンペーン、ふるさと深呼吸の旅ですね、これも行われます。県民の皆

さんは大変期待をされていると思いますが、今、部長もおっしゃったように、コロナ禍において、近隣のマイクロツーリズムというものが非常に重要であると思います。

ここでちょっと質問しますが、本県の観光データによると、長崎県の観光客のほとんどが関東・関西圏のお客様であり、近場の県内周遊も含めた九州圏内の割合が他県に比べてちょっと低いのではないかとというような数字が見受けられます。この状況について、もし具体的な数値等おわかりでしたら、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 九州各県と比較した本県観光の特徴でございますが、少しご指摘にあったとおり、県民の皆様、あるいは九州各県からの宿泊者の割合が低い傾向にございます。具体的には九州からの割合は約44%と、九州7県中5位となっております。

ただ、逆にこのことは関東・関西圏からの宿泊者割合が高いということでございますので、そういった首都圏には本県観光の強みを発揮しておりますけれども、一方、近距離旅行需要の獲得によりまして、全体の底上げを図る余地があるということも示しているものと考えております。

また、本県への宿泊旅行者のうちリピーターは約59%で、これは九州平均の66%よりも低くなっています。リピーターとなりやすい県民の皆さんや九州各県など、そういった近距離からの宿泊者割合が低いことも、その要因の一つとなっているのではないかと考えているところでございます。

このため、コロナ禍を踏まえた近距離、少人数の旅行需要を取り込むことは、コロナ前からの本県の課題でありますリピーターが少ないん

じゃないかというようなところのリピーター率の向上にもつながるものであると考えているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） わかりました。そうですね、集団の旅行から個人の旅行に、コロナ禍の前から移って、そして一気にこのコロナによってマイクロツーリズムに焦点が当たったような状況がでございます。

ここで、同じ九州の鹿児島ですが、鹿児島はどうも、データを見ていますと、県内周遊が非常に盛んではないかというような数字が見受けられます。これは、少し聞きましたところ、鹿児島県にも離島が多くございますが、本県もいっぱいあるんですけれども、離島民が本島に、指宿とか温泉に入りに行く、年に1回、必ず入りに行くという習慣が要因ではないかというふうにお聞きしております。

このように、旅行の周遊の要因といたしますか、要素として食事、テーマパーク、温泉などが考えられますが、先ほどご答弁がありましたマイクロツーリズムにおける本県の弱みをいかに改善させていくか、具体的な取組等ありましたらお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） マイクロツーリズムにつながるリピーターの方の旅の目的ということを調査しますと、ご質問にもありましたとおり、やっぱり食、温泉、あるいは快適な宿を求めているという調査結果もでございます。

本県にも食や温泉などの素材はございますが、やっぱりその磨き上げ、あるいは九州各県等の近距離市場への情報発信、これがまだまだ十分ではないと考えているところでございます。

今年度、コロナの地方創生臨時交付金を活用

しながら、例えば露天風呂付きの客室の整備など宿泊施設の魅力向上への支援も行っておりますし、食の専門家や事業者と連携したご当地グルメの開発、あるいは個人向けに訴求力の高い宿泊プランの造成にも取り組んでいるところでございます。

今後は、この取組の成果を、関東・関西圏はもちろんですけれども、それにとどまらず県内を含む九州各県などにもしっかりと発信していくことで、マイクロツーリズムの促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） ただいまご答弁いただきましたように、リピーターも含めて、遠隔地の関東・関西圏は当然のことながら引き続き周知活動をしていただいて、近隣のマイクロツーリズム、非常に私は可能性があると感じております。

昨年も似たような県内周遊の宿泊割引がありました。その時に多くいただいたのが、移動時間の短い旅行はよかったと。また、県内にこんないい旅行のコンテンツ、食事や遊ぶところ、また文化財、そういったものがあつたと再認識したと。わかっていたんだけど、近場だからねというような声をいただいております。非常に大きな可能性があると思いますので、ぜひともこのような形で取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、7、スタジアムシティプロジェクトについて、質問させていただきます。

昨年はVファーレン長崎は、惜しくもJ2リーグ3位でJ1昇格を逃しましたが、本年は昨年同様前評判も高く、2度目のJ1昇格を目指し頑張っております。開幕戦も、2対1で勝利をいた

しました。

このような中で、県庁の正面でも出島メッセ、MICE施設等建設が順調に進んでおりますが、リージョナルクリエイション長崎が進めるスタジアムシティプロジェクトについて、県はどのように捉えているのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 長崎スタジアムプロジェクトでございますが、これは、良質な雇用の場の確保や交流人口の拡大、あるいは長崎の魅力向上に貢献して、本県経済の活性化に大きな効果が期待できるものと認識しております。

現在、運営を担当しますリージョナルクリエイション長崎、それから県、長崎市、また地元経済界を交えた意見交換会などを実施しております。この中で、このスタジアムが県民に愛される存在として、より多くの方に足を運んでもらえるよう、また、県外からスタジアムを訪れた来訪客の皆様が街中を回遊して、ひいては県内を周遊する長崎ファンとなっただけできるよう、そのための仕掛けづくりを官民で知恵を出してまいりたいと考えております。

今後とも、このプロジェクトの効果の最大化に向けまして、そのほかの大型プロジェクトとの連携、また試合日以外のスタジアムの有効活用、そういった検討にも積極的に関わってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） 先ほどご答弁いただきましたとおり、16日の知事会見でも同様の、リージョナルクリエイション長崎と県、長崎市、またその他の様々な方たちと協議をする場を設けるというようなお話を聞いております。

MICE施設だけでも大きなプロジェクトですが、同じような時期に近隣に、このスタジアムシティプロジェクトのようなコンテンツができるということは、これは九州だけではなく全国的にも大変注目をされている事業であるというふうに思っております。

ちょっとコロナ禍の中で様々な不安、ご懸念、少し暗いニュースが多い中、こういった前向きな発信は活力になります。何より経済活動の発展になりますので、ぜひともご注力いただいて、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

若干時間が余りましたが、皆様の明快なご答弁のおかげで、はじめての一问一答形式による一般質問を無事に終わらせることができました。この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬川光之君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時15分 休憩 —
